

2021年7月

保険薬局の皆様

国立病院機構東京医療センター 薬剤部

後発医薬品及び一般名処方の変更調剤に係る FAX 報告の取り扱いについて

平素より院外処方の運用にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

これまで東京医療センターでは、後発医薬品へ変更された場合は、備考欄へ変更した医薬品を記載した処方せんの FAX を薬剤部宛てにお送りいただいております。今後は、厚生労働省からの関係通知に基づき、銘柄名処方に係る処方薬について後発医薬品への変更調剤を行ったとき又は一般名処方に係る処方薬について調剤を行ったときの FAX 等による情報提供は不要といたします。

○後発医薬品へ変更された場合は、お薬手帳へ変更した医薬品名を記載し、次回受診の際に医師に提示し伝達するよう指導してください。薬剤部への FAX 等による情報提供は不要です。

※ただし、残薬を確認した場合の対応として、「保険医療機関へ情報提供」の指示がある場合は、その内容を下記番号へお送りください。

東京医療センター薬剤部専用 FAX：03-3411-5488

○院外処方せんに関する疑義照会は、お電話で直接処方医へお問合わせください。

東京医療センター代表電話：03-3411-0111

※なお、院外処方せんの記載は8月3日(火)より変更する予定です。

この件についてご不明な点がございましたら、薬剤部医薬品情報管理室(03-3411-0111 内線：5140)までお問合わせください。

運用変更に伴いご面倒をおかけいたしますが、引き続き当院院外処方運用へご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先：国立病院機構東京医療センター 薬剤部医薬品情報管理室

〒152-8902 東京都目黒区東が丘 2-5-1

TEL 03-3411-0111 (内線 5140)